

決 算 報 告 書

第 1 期

自 2025年 3月11日

至 2025年 3月31日

特定非営利活動法人SHIORICH

福島県郡山市桑野3-14-27カレッツァ桑野1

活 動 計 算 書

[税込] (単位:円)

特定非営利活動法人SHIORICH

自 2025年 3月11日 至 2025年 3月31日

【経常収益】			
経常収益 計			0
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
人件費計	0		
(その他経費)			
その他経費計	0		
事業費 計		0	
【管理費】			
(人件費)			
人件費計	0		
(その他経費)			
印刷製本費	6,507		
消耗品 費	6,740		
租税 公課	1,050		
支払手数料	16,500		
その他経費計	30,797		
管理費 計		30,797	
経常費用 計			30,797
当期経常増減額			△30,797
【経常外収益】			
経常外収益 計			0
【経常外費用】			
経常外費用 計			0
税引前当期正味財産増減額			△30,797
当期正味財産増減額			△30,797
前期繰越正味財産額			0
次期繰越正味財産額			△30,797

貸借対照表

特定非営利活動法人SHIORICH

[税込] (単位:円)
2025年 3月31日 現在

	《資産の部》		
【流動資産】			
(現金・預金)			
現金	8,203		
普通預金	<u>1,000</u>		
現金・預金計	<u>9,203</u>		
流動資産合計		<u>9,203</u>	
資産合計			<u><u>9,203</u></u>
	《負債の部》		
【流動負債】			
短期借入金	<u>40,000</u>		
流動負債合計		<u>40,000</u>	
負債合計			40,000
	《正味財産の部》		
前期繰越正味財産		0	
当期正味財産増減額		<u>△30,797</u>	
正味財産合計			<u>△30,797</u>
負債及び正味財産合計			<u><u>9,203</u></u>

財 産 目 録

特定非営利活動法人SHIORICH

[税込] (単位:円)
2025年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金

8,203

普通 預金

1,000

現金・預金 計

9,203

流動資産合計

9,203

資産合計

9,203

《負債の部》

【流動負債】

短期借入金

40,000

流動負債合計

40,000

負債合計

40,000

正味財産

△30,797

事 業 年	具体的な事業内容	(A) 前年度末の 繰越剰余金等			当年度末の 繰越剰余金等
		(A) 繰越剰余金 (B) 繰越利益剰余金 (C) 繰越剰余金 予備金等	(A) 繰越剰余金 (B) 繰越利益剰余金 (C) 繰越剰余金 予備金等	(A) 繰越剰余金 (B) 繰越利益剰余金 (C) 繰越剰余金 予備金等	
2025年度	福島県内各自治体の災害対策と復興支援活動に際して、事業活動資金を供給する。	(A) 繰越剰余金 (B) 繰越利益剰余金 (C) 繰越剰余金 予備金等	(A) 繰越剰余金 (B) 繰越利益剰余金 (C) 繰越剰余金 予備金等	(A) 繰越剰余金 (B) 繰越利益剰余金 (C) 繰越剰余金 予備金等	
2024年度	福島県内各自治体の災害対策と復興支援活動に際して、事業活動資金を供給する。	(A) 繰越剰余金 (B) 繰越利益剰余金 (C) 繰越剰余金 予備金等	(A) 繰越剰余金 (B) 繰越利益剰余金 (C) 繰越剰余金 予備金等	(A) 繰越剰余金 (B) 繰越利益剰余金 (C) 繰越剰余金 予備金等	
2023年度	福島県内各自治体の災害対策と復興支援活動に際して、事業活動資金を供給する。	(A) 繰越剰余金 (B) 繰越利益剰余金 (C) 繰越剰余金 予備金等	(A) 繰越剰余金 (B) 繰越利益剰余金 (C) 繰越剰余金 予備金等	(A) 繰越剰余金 (B) 繰越利益剰余金 (C) 繰越剰余金 予備金等	
2022年度	福島県内各自治体の災害対策と復興支援活動に際して、事業活動資金を供給する。	(A) 繰越剰余金 (B) 繰越利益剰余金 (C) 繰越剰余金 予備金等	(A) 繰越剰余金 (B) 繰越利益剰余金 (C) 繰越剰余金 予備金等	(A) 繰越剰余金 (B) 繰越利益剰余金 (C) 繰越剰余金 予備金等	

令和7年度の事業計画書

令和7年4月1日から8年3月31日まで

特定非営利活動法人 SHIORICH

1 事業実施の方針

以下の事業を確実に実施することを目指す。

HPしおりっちこども食堂に活動を掲載する。

NPO 法人申請を行い、他団体との協力・協賛を得る。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位:千円)
①こども食堂 事業	福島県内在住の父母と乳幼児 児童生徒に対して、廉価にて 食事を提供	(A)年1回(第3週 に行う。) (B)SHIORICH (C)3人	(D)ひとり親家 庭や生活 困窮者 (E)40人	450
②フードパントリー事業	福島県内在住の父母と乳幼児 児童生徒に対して食料を無償 配布する	(A)月2回(第2、4 週に行う。) (B)SHIORICH (C)3人	(D)ひとり親家 庭や生活 困窮者 (E)40人	130
③社会教育ふれあい事業	福島県内在住の父母と乳幼児 児童生徒に寄与する	本事業年度は実施 予定なし	(D)自然環境 の保護に 関心がある 市民 (E)50人	0

令和 6 年度の事業計画書

令和6年4月1日から7年3月 31 日まで

特定非営利活動法人 SHIORICH

1 事業実施の方針

以下の事業を確実に実施することを目指す。

HP しおりっちこども食堂に活動を掲載する。

NPO 法人申請を行い、他団体との協力・協賛を得る。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位:千円)
①こども食堂 事業	福島県内在住の父母と乳幼児 児童生徒に対して、廉価にて 食事を提供	(A)年1回(第3週 に行う。) (B)SHIORICH (C)3人	(D)ひとり親家 庭や生活 困窮者 (E)40人	1,300
②フードパントリー事業	福島県内在住の父母と乳幼児 児童生徒に対して食料を無償 配布する	(A)月2回(第2、4 週に行う。 (B)SHIORICH (C)3人	(D)ひとり親家 庭や生活 困窮者 (E)40人	470
③社会教育ふれあい事業	福島県内在住の父母と乳幼児 児童生徒に寄与する	本事業年度は実施 予定なし	(D)自然環境 の保護に 関心がある市民 (E)50人	0